

平成30年度民国連携推進地区について

H30.4.18現在

「国有林における森林総合監理士等による市町村への協力の推進について」(平成27年9月28日付け林野庁長官通知)に基づき、民有林と国有林の森林総合監理士等が連携して、**各地域の課題解決を支援**するため、**平成30年度に森林計画を樹立する計画区内の市町村を対象**として、下記の5署等において民国連携推進地区を設定。

署等	計画区	県	市町村	連携相手	各地域の課題(主なもの)
茨城署	八溝・多賀	茨城県	常陸太田市	県北農林事務所	・小規模森林所有者の集約化と木材の安定供給及び民国連携した路網整備 ・シカ目撃による早期対策
			太子町		・民国連携システム販売による木材の安定供給 ・シカ目撃による早期対策
日光署	鬼怒川	栃木県	日光市	県西環境森林事務所	・皆伐の推進 ・効率的な作業システム ・獣害対策
下越署	佐渡	新潟県	佐渡市	佐渡地域振興局	・公有林(国有林・県有林・市有林)や私有林の森林情報の共有化 ・木材の安定供給のための施業の集約化
天竜署	天竜	静岡県	浜松市	県西部農林事務所 天竜農林局	・主伐、再造林の促進に向けた低コスト化 ・獣害対策 ・B、C材の販路開拓
山梨所	山梨東部	山梨県	富士吉田市	富士・東部農林事務所	・獣害対策 ・主伐、再造林の促進に向けた低コスト化